

重要保管

会員様各位

令和6年2月 吉日



株式会社 ジップ

オークション規約一部改訂のお知らせ（重要告知案内）

クレーム規定の処理基準を下記のとおり変更することといたしました。つきましてはご理解・ご協力をお願いします。

【東京会場：令和6年3月2日 第1615回 開催AAより改定実施】

【大阪会場：令和6年3月7日 第1223回 開催AAより改定実施】

4 《クレームの申請が認められない場合》

- ①10年落ちの車輛（モデル年式）又過走行の車輛（10万km以上）
- ②落札価格が30万円以下の車輛
- ③修復歴車または冠水車として落札された車輛
- ④メーター改ざん車または走行不明車として落札された車輛
- ⑤クレーム項目別処理基準において、落札方法・年式等によってノークレームとなっているもの（別紙参照）
- ⑥欠損部品代が5万円以下で対応できうる場合
- ⑦ショックの抜けやブレーキパットの磨耗等、消耗品に類するもの
- ⑧クレーム期間中に名義変更を行った場合や第三者に転売した時（但し、他AAに出品しセリにかけた場合含む。）
- ⑨クレーム申請中に加修、修理を施した時
- ⑩クレーム申請した後、1週間以上落札店より何ら連絡のない時
- ⑪ヴィンテージカーコーナーの車輛として落札された車輛
- ⑫日本国外へ輸出された車輛（国内税関通過も含む）
- ⑬ジップがクレームとして認めた場合を除き落札価格が15万円以下の車輛については一切ノークレームとする。
- ⑭落札後著しく走行距離が増えているとジップが判断した場合

⑮輸入車のレスオプション

※但し上記①～⑤について、エンジン、ミッションに重大な欠陥がある場合はこの限りではない。但し、経年変化による異音、感覚的な違和感はクレームとしない。また、ジップがクレームとして認めた場合はこの限りではない。

上記項目につきまして、**⑮輸入車のレスオプション**が追加になります。（国産車は対象外）

ご不明な点がございましたらジップ事務局までお問い合わせください。

ジップ東京会場 Tel：03-3878-7411

ジップ大阪会場 Tel：078-335-8735